



8 月 度 の 福 祉 講 座

「終活講座：知って得する相続・遺言のお話」

8月30日(土)、学区集会所で終活講座が開催され、住民23名が参加され熱心に聴講されました。講師は、毘沙門台4丁目在住の行政書士 高井 良美が担当されました。

講座テーマは、「安心に備えるためのヒントを学ぶ」と題して分かりやすく解説頂きました。

1. 終活ってなんだろう
2. 相続の現状、基礎知識、相続人・相続分について
3. 遺言のはなし、愛情遺言と遺言の方式、とくに遺言の必要な人は？
4. 自筆遺言書の基本、遺産分割協議書作成の基本、公正証書遺言とは
5. 相続と税金(変わる相続税)
6. エンディングノートについて
7. 質疑応答



参加者から、

ある会計事務所に遺産相続の手続きを依頼した。相続税はゼロだったにもかかわらず80万円請求を受け支払ったそうです。

参加者から熱心な質問もあり遺産相続に関する関心の高さを実感しましたが、プライバシーに属する固有の問題でもあり、今後、講師の協力を得て、遺言、相続にかんする個別相談会が開催できるよう終活支援の充実をさせたいと思います。

社協事務局 林 裕
(第二町内会 松村 昌武)